令和7年度 就学事務補助員 採用選考

- 募集要領 -

記

- 1 採用職種 就学事務補助員
- 2 勤務内容 新入学予定者に係る就学事務補助 ※帳票書類の確認や仕分け、帳簿への転記、データ入力作業等が中心となります。
- 3 応募資格 次の要件を満たす方
 - (1) 就学事務補助員の職務を遂行するために必要な知識及び経験を有すると認められること。
 - (2) 任用期間において、世田谷区で「会計年度任用職員制度の『職』」と して他に任用される予定がないこと。
 - (3) 地方公務員法(昭和25年12月13日法律第261号)第16条の 各号に該当しないこと。
 - ※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は受験できません(心神耗弱を原因とするもの以外)。
- 4 勤務条件 (1)身 分 会計年度任用職員(世田谷区教育委員会任用)
 - (2) 任用期間 令和8年1月1日から令和8年3月31日
 - (3)報 酬 月額116,792円(地域手当相当分含む。) ※条例等の規定に基づき別途通勤手当を支給します。
 - (4) 休 暇 条例等に規定する有給休暇その他の制度あり
 - (5) 勤務日数 任用期間の内48日(各月16日)
 - (6) 勤務時間 原則として、午前9時から午後3時(休憩1時間を含む)
 - (7) 絵(雇用) 適用なし
 - (8) 公務災害補償等 適用あり
- 5 勤務場所 世田谷区世田谷4丁目21番27号 世田谷区役所第2庁舎5階53番窓口 世田谷区教育委員会学務課就学係
- 6 申込期限 令和7年11月4日(火)午後5時【必着】まで
- 7 募集人数 若干名

- 8 申込方法
- (1) 所定の申込書「**就学事務補助員採用選考申込書兼履歴書**」及び「世田 **谷区における勤務経歴等確認票**」を申込期限までに学務課就学係への ご持参又は郵送によりご提出ください。
 - ※ご持参の場合は、原則として土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時までの受付となります。
 - ※郵送の場合は、封筒宛名面に赤字で「採用選考申込書在中(就学事 務補助員)」と明記してください。
- (2)「就学事務補助員採用選考申込書兼履歴書」及び「世田谷区における 勤務経歴等確認票」に事実相違があった場合は、採用をお断りさせて いただくことがございます。
- (3) 応募書類に記載された個人情報等は、本選考目的以外には使用いたしません。なお、<u>ご提出いただいた応募書類の返却はできかねます</u>。予めご了承ください。
- 9 選考方法 1次選考:書類選考

2次選考:面接

※1次選考合格の方のみ、2次選考を実施します。なお、第1次選考の結果 は応募者全員に通知いたします。

※選考結果に関する問い合わせには一切回答いたしません。

1 0	選考日程	令和7年	11月	4 日	選考書類提出締め切り
			11月	中旬	1次選考結果通知(面接日時通知)
			12月	上旬	2次選考
			12月	中旬	2次選考結果通知(採用手続き開始)
		令和8年	1月	1 目	採用

- 11 その他 ・地方公務員法上の服務に関する規定が適用となりますので、これに違反した場合には懲戒処分等の対象となることがあります。
 - ・勤務場所は、原則、敷地内禁煙です。

以上

ご不明な点等ございましたら、下記までお気軽にお問合せください。

【提出及び問い合わせ先】 〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27 世田谷区役所第二庁舎5階(53番窓口) 世田谷区教育委員会学務課就学係 電話 03-5432-2683(直通)